

平成 27 年 度  
温室効果ガス排出量調査  
報 告 書

平成 28 年 10 月

本 巢 市

## 目 次

### 第1章 温室効果ガス排出量調査について

第1節 調査の背景	1
第2節 調査の目的	1
第3節 調査の期間	1
第4節 調査の対象範囲	1

### 第2章 平成27年度における温室効果ガスの現況

第1節 二酸化炭素の総排出量	2
第2節 部門別の二酸化炭素排出量	3
第3節 排出源別の使用量	4
(1) 電気の使用量	4
(2) ガソリンの使用量	5
(3) 軽油の使用量	6
(4) 灯油・A重油の使用量	7～8
(5) 液化石油ガス(LPG)・都市ガスの使用量	9～10

### 第3章 総括

11～12

### 資料編

資料1 温室効果ガス総排出量の算定方法	13
資料2 排出係数と算定方法	14
表10 本巣市地球温暖化対策推進実行計画対象機関	15

## 第1章 温室効果ガス排出量調査について

### 第1節 調査の背景

今日の地球温暖化問題は、人間の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として地表及び大気の温度が追加的に上昇し、自然の生態系及び人類に悪影響を及ぼすものであり、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、まさに人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであります。『気候変動に関する政府間パネル(IPCC)』の報告によれば、地球の平均地上気温は1861年以降現在まで $0.6 \pm 0.2^{\circ}\text{C}$ 上昇していること、地球の平均海面水位は20世紀中に10cmから20cm上昇していること等が明らかにされており、氷河の後退、永久凍土の融解等の観測の結果、地域的な気候変化が世界の多くの地域における種々の物理・生物システムに影響を既に与えているとしています。そして、その原因に関して、過去50年間の温暖化の大部分が人間活動に起因しているという、新たな且つ、より確実な証拠が得られたと述べています。また、将来予測については、21世紀中にも地球の平均地上気温は $1.4^{\circ}\text{C}$ から $5.8^{\circ}\text{C}$ 上昇し、海水の膨張等により21世紀末には海面が9cmから88cm上昇すると予測しています。さらに、その影響として異常気象の発生のほか、生態系への影響やマラリア等の感染症又は浸水被害を受ける人口の増大等、人間社会に対する影響があるとしています。

この地球温暖化防止に関する対策として、国際的には1992年に『国連気候変動枠組条約』が採択され、同年の国連環境開発会議(地球サミット)では世界中の多くの国々が署名を行い、1994年には条約を発効しました。

また、これを受けて第1回目の気候変動枠組条約締約国会議(COP1)がドイツのベルリンから始まり、『温室効果ガスの排出及び吸収に関し、特定された期限の中で排出抑制や削減のための数量化された拘束力のある目標』を定めることが決議されました。1997年には地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催され、京都議定書が採択されました。この中で我が国については、温室効果ガスの総排出量を『2008年から2012年』の第一約束期間に、1990年レベルから6%削減するとの目標が定められました。

これを受けて我が国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成10年10月に公布され平成11年4月に施行されました。この法律では、国、地方公共団体、事業者及び国民の義務や取り組みの基本事項が明らかにされたほか、地方公共団体(都道府県及び市町村)においては、その事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制などのための措置に関する計画を策定することが義務づけられています。

こうした背景の中で、本巢市(以下「本市」という。)の行政における温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいくために、「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」(以下「本計画」という。)を平成23年6月に策定しました。

### 第2節 調査の目的

本計画により実行されている、本市の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制等の実施状況を把握するため、温室効果ガス排出量調査を実施します。

### 第3節 調査の期間

平成27年度とします。

### 第4節 調査の対象範囲

本計画策定時に対象とした、本市の全ての施設及び事務・事業活動を対象とします。

(表10参照)

なお、本計画策定時以降に委託管理となった施設についても調査の対象としています。

## 第2章 平成27年度における温室効果ガスの現況

### 第1節 二酸化炭素の総排出量

平成27年度における、本市の事務・事業から排出された二酸化炭素排出量は、表1及び図1に示すとおり、第2期基準年度(平成22年度)と比較して5.7%の削減となりました。

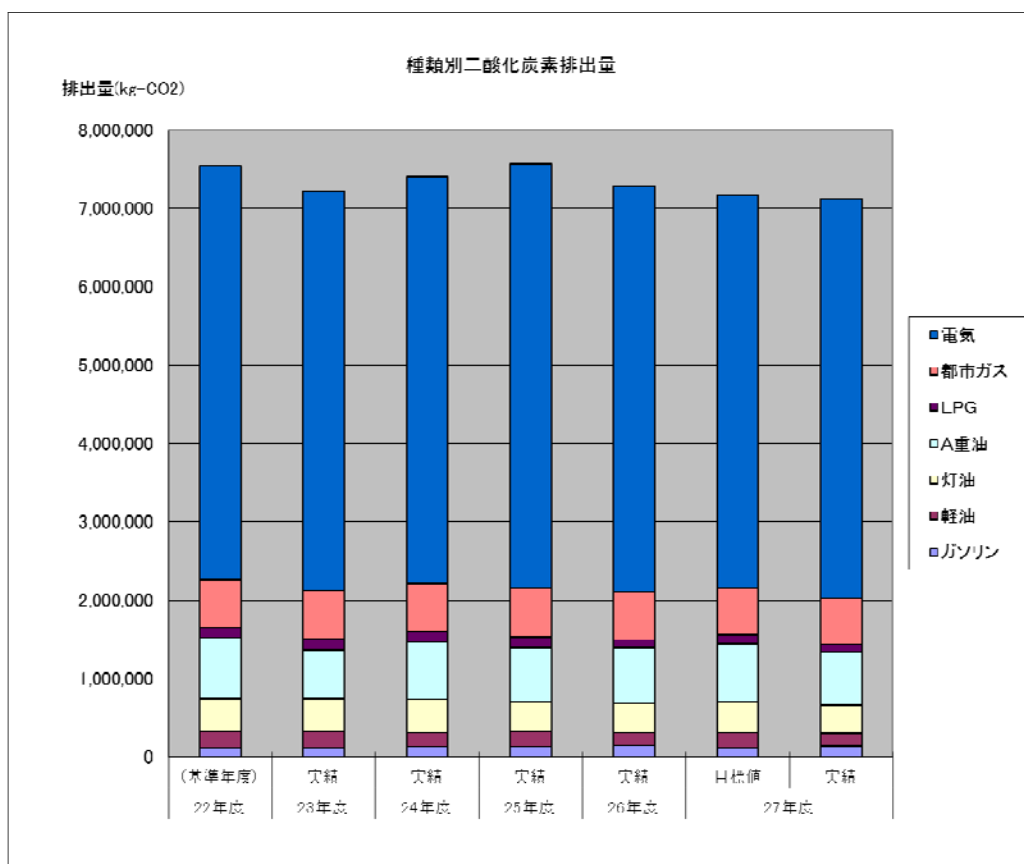
目標値を達成できた主な要因としては、使用燃料の変更によるガソリンからの排出量の増加に比べA重油、軽油、灯油などの排出量が大幅に削減していることが挙げられます。

また、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出量が基準年度と比べある程度削減していることも要因の一つとなっています。

表1 本市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量の実績及び目標

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)								※増加をマイナスで表示	
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kg-CO2)
ガソリン	122,888	127,916	136,234	135,128	151,976	116,744	142,852	-16.2	-19,964
軽油	204,339	193,345	177,827	182,501	158,079	194,122	153,732	24.8	50,607
灯油	412,805	417,329	419,403	379,879	373,174	392,165	363,582	11.9	49,223
A重油	784,562	631,897	728,313	701,890	709,535	745,334	680,210	13.3	104,352
LPG	122,583	136,308	141,753	129,009	98,172	116,454	95,211	22.3	27,372
都市ガス	616,726	607,577	614,635	630,505	615,693	585,890	591,890	4.0	24,836
電気	5,282,507	5,105,081	5,184,685	5,416,478	5,175,866	5,018,382	5,092,045	3.6	190,462
合計	7,546,410	7,219,453	7,402,850	7,575,390	7,282,495	7,169,090	7,119,522	5.7	426,888
目標削減量		1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	—		
実行削減量		4.3%	1.9%	-0.4%	3.5%	—	5.7%		

図1 本市における二酸化炭素排出量の実績及び目標値



## 第2節 部門別の二酸化炭素排出量

平成27年度における、部門別の二酸化炭素排出量は、表2及び図2に示すとおりです。

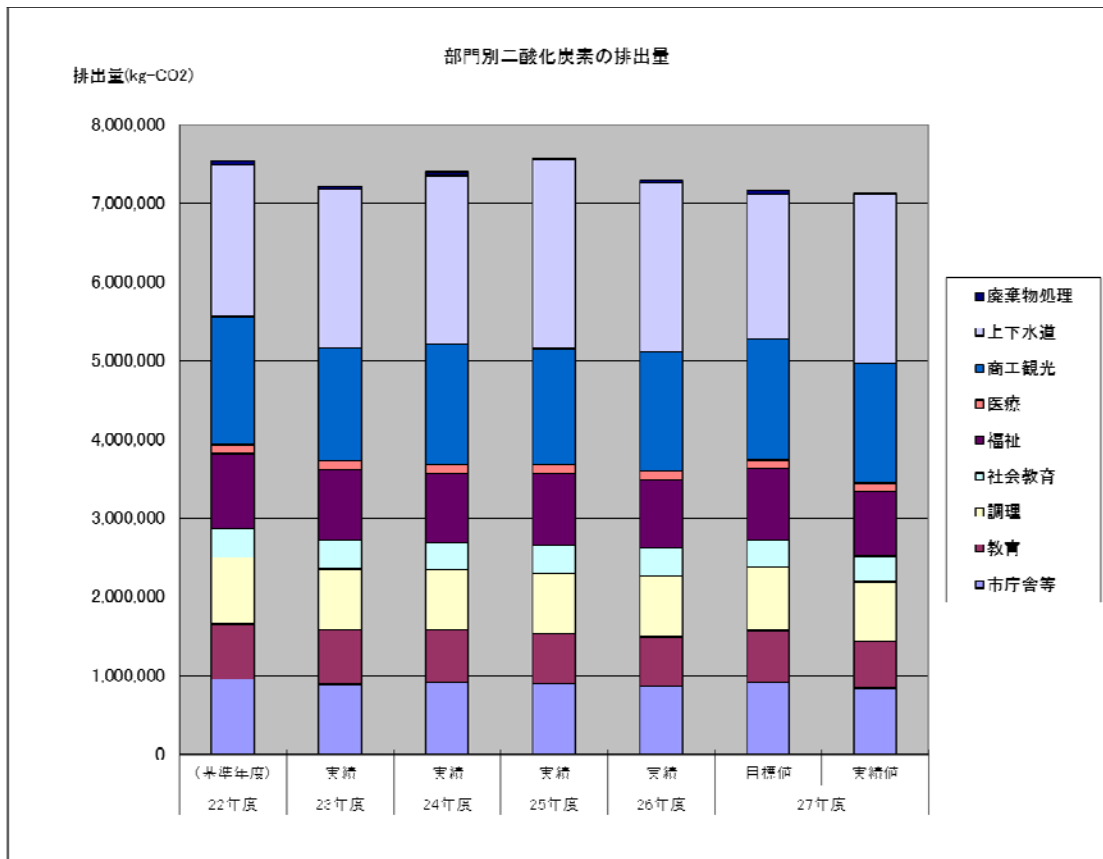
部門別の削減量としては多くの部門において計画以上に順調に推移していますが、上下水道部門においては基準年度と比べ大幅な排出量の増加が認められます。

これは、上水道施設の老朽化に伴い、耐震化や自家発電を備えた施設の新設又は増設したこと、また下水道施設においては新しく供用区域が拡大し、日常の電気使用量が大幅に増加したことが主な要因と考えられます。

表2 部門別二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量 (kg-CO2)								※増加をマイナスで表示	
項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kg-CO2)
市庁舎等	957,815	885,489	905,511	902,188	870,123	909,924	<b>840,700</b>	12.2	117,115
教育	700,584	691,368	671,077	631,563	621,310	665,555	<b>593,974</b>	15.2	106,610
調理	843,506	782,451	770,420	758,087	768,648	801,331	<b>759,519</b>	10.0	83,987
社会教育	362,322	364,767	352,624	353,045	362,106	344,206	<b>323,950</b>	10.6	38,372
福祉	953,604	892,988	869,495	924,240	862,818	905,924	<b>820,294</b>	14.0	133,310
医療	118,333	118,390	110,093	105,069	111,005	112,416	<b>106,929</b>	9.6	11,404
商工観光	1,618,906	1,432,479	1,529,645	1,477,080	1,523,942	1,537,961	<b>1,529,195</b>	5.5	89,711
上下水道	1,937,356	2,013,007	2,147,714	2,401,281	2,135,091	1,840,488	<b>2,139,591</b>	-10.4	-202,235
廃棄物処理	53,984	38,513	46,271	22,837	27,452	51,285	<b>5,370</b>	90.1	48,614
合計	7,546,410	7,219,452	7,402,850	7,575,390	7,282,495	7,169,090	<b>7,119,522</b>	5.7	426,888
目標削減量		1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	<b>5.0%</b>	—		
実行削減量		<b>4.3%</b>	<b>1.9%</b>	<b>-0.4%</b>	<b>3.5%</b>	—	<b>5.7%</b>		

図2 部門別二酸化炭素排出量の推移



### 第3節 排出源別の使用量

二酸化炭素総排出量の削減目標「5%」を達成するため、環境配慮項目とそれに対応する施設ごとの目標値を集計した全体目標を次の通り掲げ、計画を推進しました。

なお、平成27年度における取り組み状況と、掲げる目標は以下のとおりです。

#### (1) 電気の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

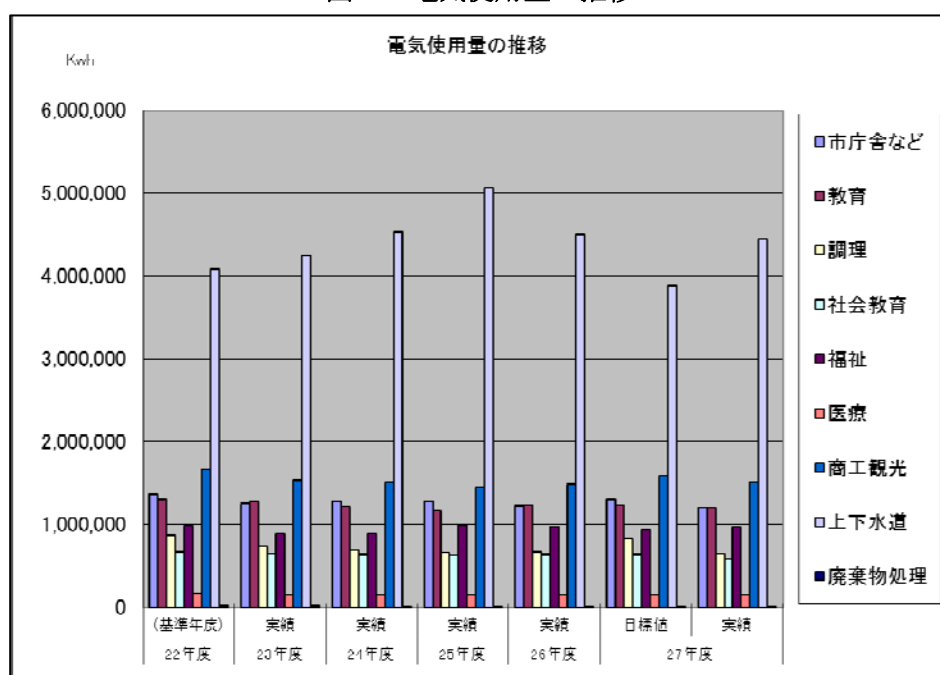
【状況】 電気の使用量は、基準年度と比較して5年間で3.6%の削減となりました。

これは、調理部門などにおいて大幅な削減が見られる一方、上下水道部門においては施設の新設又は増設などにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表3 電気使用量の推移

項目	電気使用量(kWh)							※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(kWh)
市庁舎など	1,368,681	1,249,593	1,279,812	1,287,873	1,232,548	1,300,247	1,207,558	11.8	161,123
教育	1,308,940	1,268,096	1,221,309	1,170,986	1,243,043	1,243,493	1,195,185	8.7	113,755
調理	875,807	734,450	692,191	657,597	673,377	832,017	654,510	25.3	221,297
社会教育	670,371	652,859	644,018	629,326	639,460	636,853	589,912	12.0	80,459
福祉	984,057	898,857	892,823	995,300	975,912	934,854	970,099	1.4	13,958
医療	163,330	161,672	160,096	159,822	157,655	155,164	159,242	2.5	4,088
商工観光	1,670,706	1,541,068	1,502,535	1,449,704	1,481,163	1,587,171	1,516,567	9.2	154,139
上下水道	4,087,249	4,246,850	4,531,041	5,065,994	4,504,411	3,882,887	4,440,429	-8.6	-353,180
廃棄物処理	15,389	16,768	14,330	10,566	11,979	14,620	9,208	40.2	6,181
合計	11,144,530	10,770,213	10,938,155	11,427,168	10,919,548	10,587,306	10,742,710	3.6	401,820

図3 電気使用量の推移



(2) ガソリンの使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

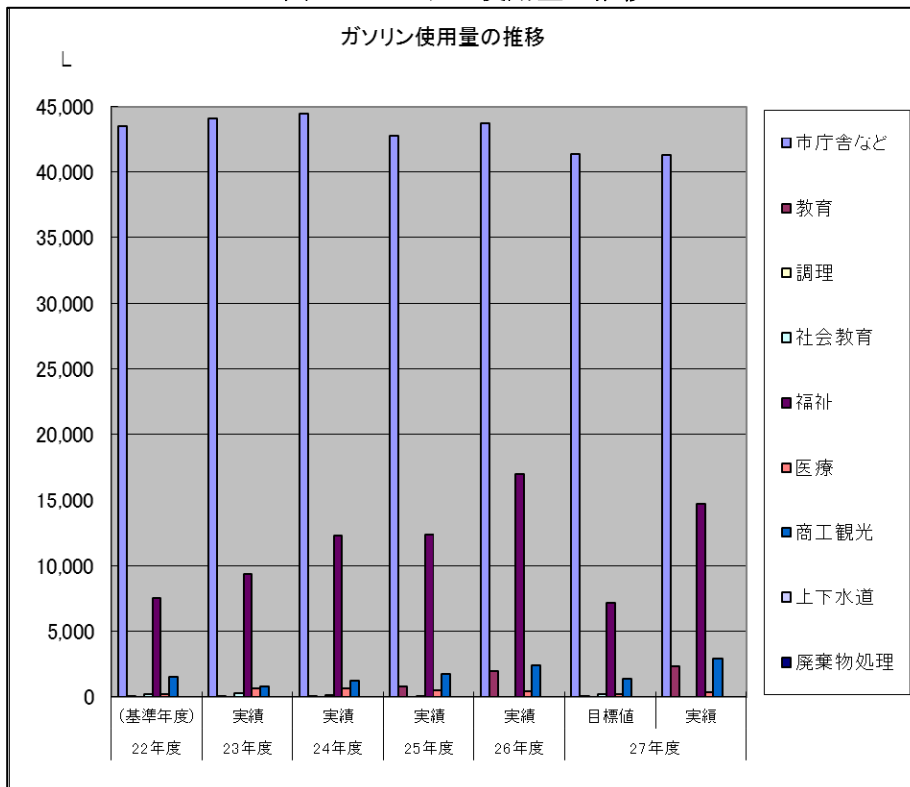
【状況】 ガソリンの使用量は、基準年度と比較して5年間で16.2%の増加となりました。

これは、福祉部門において車両が追加されたこと、同じく福祉部門や教育部門において車種変更により一部の車両の使用燃料がガソリンになったことなどにより使用量が増加したことが主な要因と考えられます。

表4 ガソリン使用量の推移

項目	ガソリン使用量(L)							※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎など	43,486	44,086	44,444	42,774	43,707	41,312	41,273	5.1	2,213
教育	55	23	35	797	1,993	52	2,358	-4,187.3	-2,303
調理	0	0	0	0	0	0	0	-	0
社会教育	220	270	99	40	0	209	0	100.0	220
福祉	7,495	9,367	12,276	12,392	16,968	7,120	14,695	-96.1	-7,200
医療	185	621	607	487	409	176	328	-77.3	-143
商工観光	1,528	769	1,261	1,755	2,430	1,452	2,920	-91.1	-1,392
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	-	0
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	-	0
合計	52,969	55,136	58,722	58,245	65,507	50,321	61,574	-16.2	-8,605

図4 ガソリン使用量の推移



(3) 軽油の使用量

【目標】 基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 車両燃料

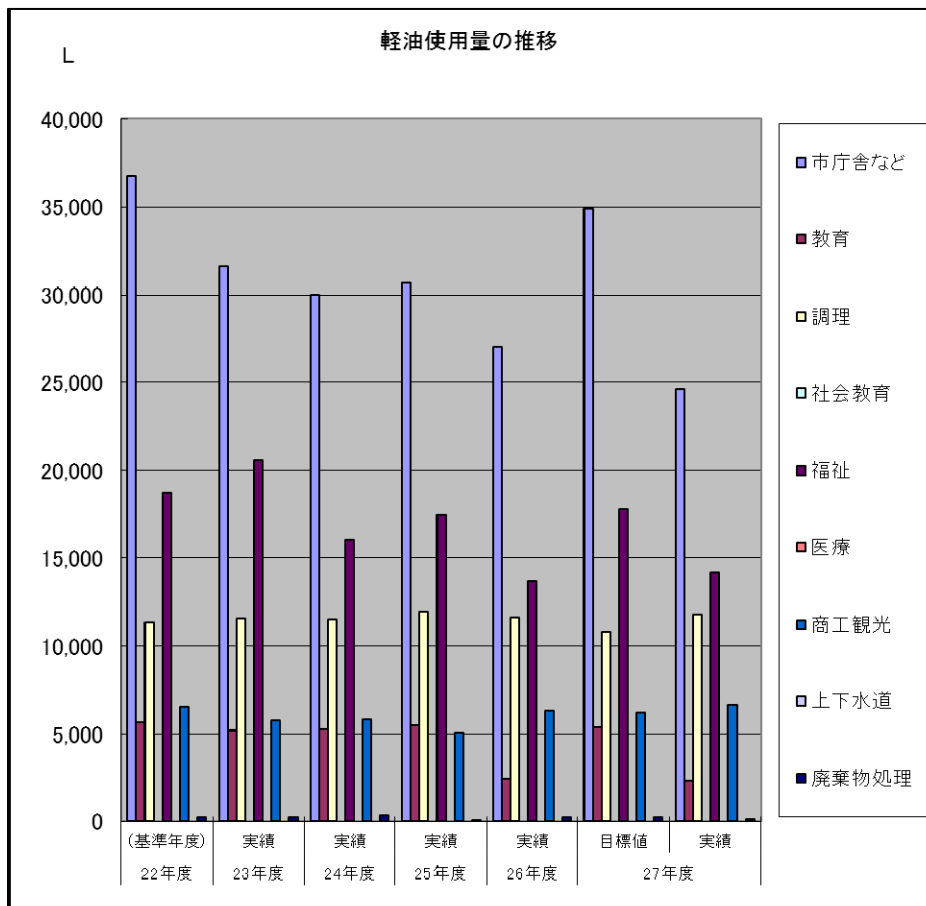
【状況】 軽油の使用量は、基準年度と比較して5年間で24.8%の削減となりました。

これは、多くの施設で車種変更により一部の車両の使用燃料が軽油からガソリンになったことにより使用量が削減したことが主な要因と考えられます。

表5 軽油使用量の推移

項目	軽油使用量(L)							※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎など	36,757	31,613	29,980	30,673	27,053	34,919	24,597	33.1	12,160
教育	5,637	5,194	5,262	5,480	2,433	5,355	2,312	59.0	3,325
調理	11,353	11,593	11,507	11,972	11,609	10,785	11,799	-3.9	-446
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	-	0
福祉	18,735	20,617	16,008	17,479	13,667	17,798	14,146	24.5	4,589
医療	0	0	0	0	0	0	0	-	0
商工観光	6,479	5,715	5,815	5,073	6,289	6,155	6,632	-2.4	-153
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	-	0
廃棄物処理	240	208	353	60	220	228	100	58.3	140
合計	79,201	74,940	68,925	70,737	61,271	75,241	59,586	24.8	19,615

図5 軽油使用量の推移





(4) 灯油・A重油の使用量

【目標】 灯油及びA重油の使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、給湯器、廃棄物処理施設での焼却

【状況】 灯油の使用量は、基準年度と比較して5年間で11.9%の削減、A重油の使用量は、12.4%の削減となりました。

これは、教育部門における各学校、福祉部門における保育園、幼稚園などで建物の新築、増改築に伴い使用燃料が変更されたことにより使用量が削減したことが主な要因と考えられます。

また、A重油の使用量に関し、廃棄物処理部門においては焼却施設がすべて休止となったため、平成27年度の実績は0となっております。

表6 灯油使用量の推移

項目	灯油使用量(L)							※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎など	24,738	23,500	28,100	26,203	27,350	23,501	26,330	-6.4	-1,592
教育	9,076	9,529	10,135	2,760	2,583	8,622	2,251	75.2	6,825
調理	11,803	11,479	12,554	13,605	13,572	11,213	12,504	-5.9	-701
社会教育	10,293	13,065	11,260	13,412	14,107	9,778	10,774	-4.7	-481
福祉	74,690	72,976	69,974	70,121	62,270	70,956	52,917	29.2	21,773
医療	16,000	16,000	13,000	11,103	14,000	15,200	12,000	25.0	4,000
商工観光	18,765	20,848	22,942	15,280	15,633	17,827	15,001	20.1	3,764
上下水道	0	0	0	0	0	0	13,940	0.0	-13,940
廃棄物処理	420	205	470	78	354	399	300	28.6	120
合計	165,785	167,602	168,435	152,562	149,869	157,496	146,017	11.9	19,768

表7 A重油使用量の推移

項目	A重油使用量(L)							※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量	
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)
市庁舎など	0	0	0	0	0	0	0	-	0
教育	4,800	3,950	5,750	5,550	0	4,560	0	100.0	4,800
調理	0	0	0	0	0	0	0	-	0
社会教育	0	0	0	0	0	0	0	-	0
福祉	15,092	11,070	8,200	0	321	14,337	0	100.0	15,092
医療	0	0	0	0	0	0	0	-	0
商工観光	253,000	207,260	241,000	247,000	254,000	240,350	251,000	0.8	2,000
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	-	0
廃棄物処理	13,650	9,400	13,800	6,450	7,500	12,968	0	100.0	13,650
合計	286,542	231,680	268,750	259,000	261,821	272,215	251,000	12.4	35,542

図6 灯油使用量の推移

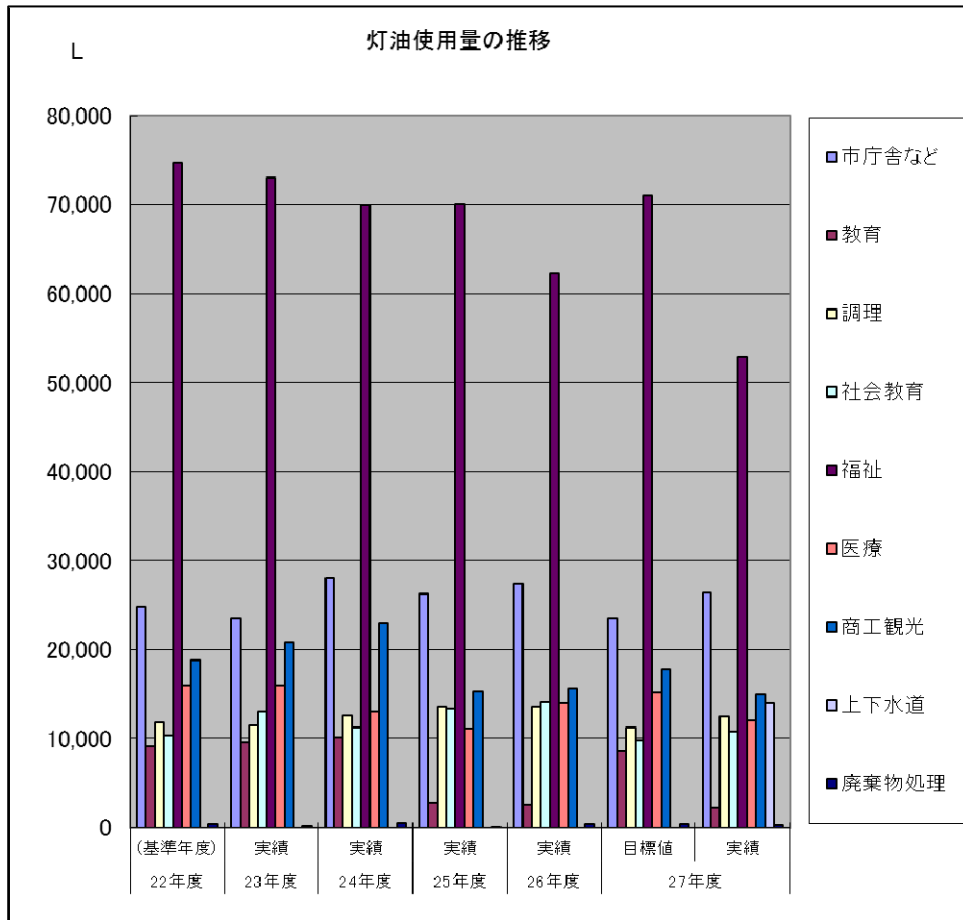
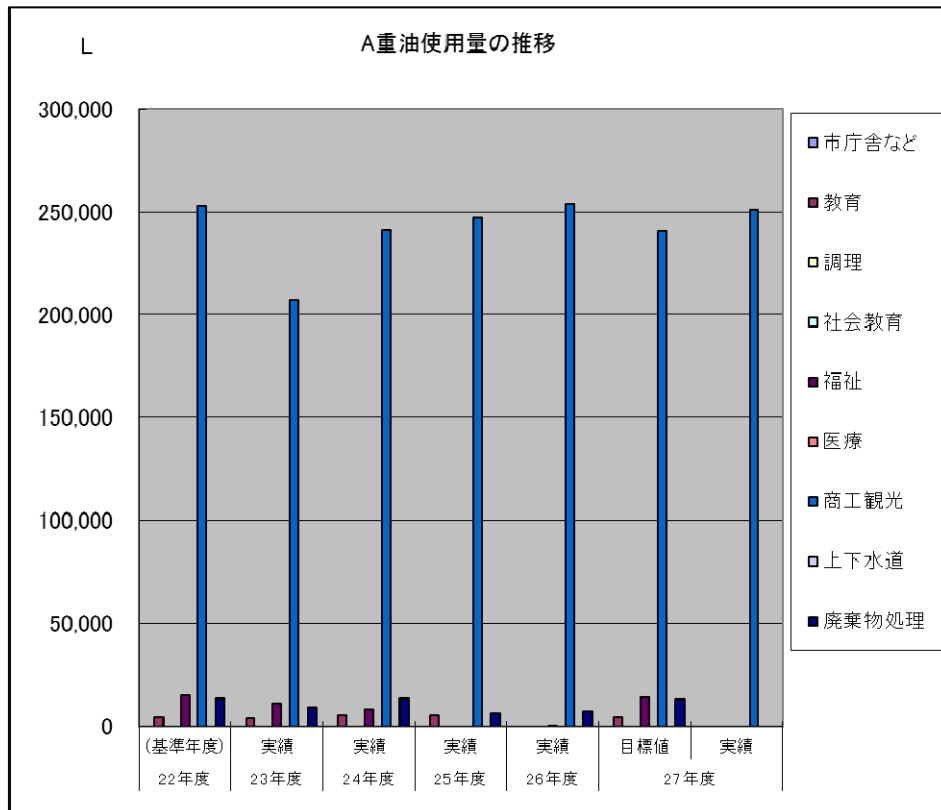


図7 A重油使用量の推移



(5) 液化石油ガス (LPG)・都市ガスの使用量

【目標】 LPG及び都市ガスの使用量共に基準年度比で年約1.0%の削減を行います。

【用途】 暖房設備、調理設備

【状況】 LPGの使用量は、基準年度と比較して5年間で22.3%の削減、都市ガスの使用量は、4.0%の削減となりました。

これは、多くの施設において機種変更(エネルギー起源)に伴い使用燃料が変更されたことにより使用量が削減したことが主な要因と考えられます。

表8 液化石油ガス (LPG) 使用量の推移

項目	液化石油ガス (LPG) 使用量(kg)								※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)	
市庁舎など	391	328	352	267	417	371	517	-32.2	-126	
教育	9,956	14,135	12,567	12,872	4,925	9,458	3,472	65.1	6,484	
調理	180	172	156	158	148	171	160	11.1	20	
社会教育	673	289	187	162	257	639	326	51.6	347	
福祉	4,654	6,387	4,086	7,584	2,574	4,421	3,989	14.3	665	
医療	215	159	143	179	156	204	269	-25.1	-54	
商工観光	24,792	23,966	29,760	21,781	24,247	23,552	22,965	7.4	1,827	
上下水道	0	0	0	0	0	0	39	0.0	-39	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	40,861	45,436	47,251	43,003	32,724	38,818	31,737	22.3	9,124	

表9 都市ガス使用量の推移

項目	都市ガス使用量(m3)								※増加をマイナスで表示	
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		削減量		
	(基準年度)	実績	実績	実績	実績	目標値	実績	(%)	(L)	
市庁舎など	22,025	21,708	20,643	20,609	19,750	20,924	18,289	17.0	3,736	
教育	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
調理	160,781	163,464	165,900	166,005	167,804	152,742	168,652	-4.9	-7,871	
社会教育	7,146	9,271	8,071	9,046	10,063	6,789	7,198	-0.7	-52	
福祉	78,657	70,181	73,084	78,950	70,542	74,724	63,653	19.1	15,004	
医療	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
商工観光	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
上下水道	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
廃棄物処理	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
合計	268,609	264,624	267,698	274,610	268,159	255,179	257,792	4.0	10,817	

図8 液化石油ガス（LPG）使用量の推移

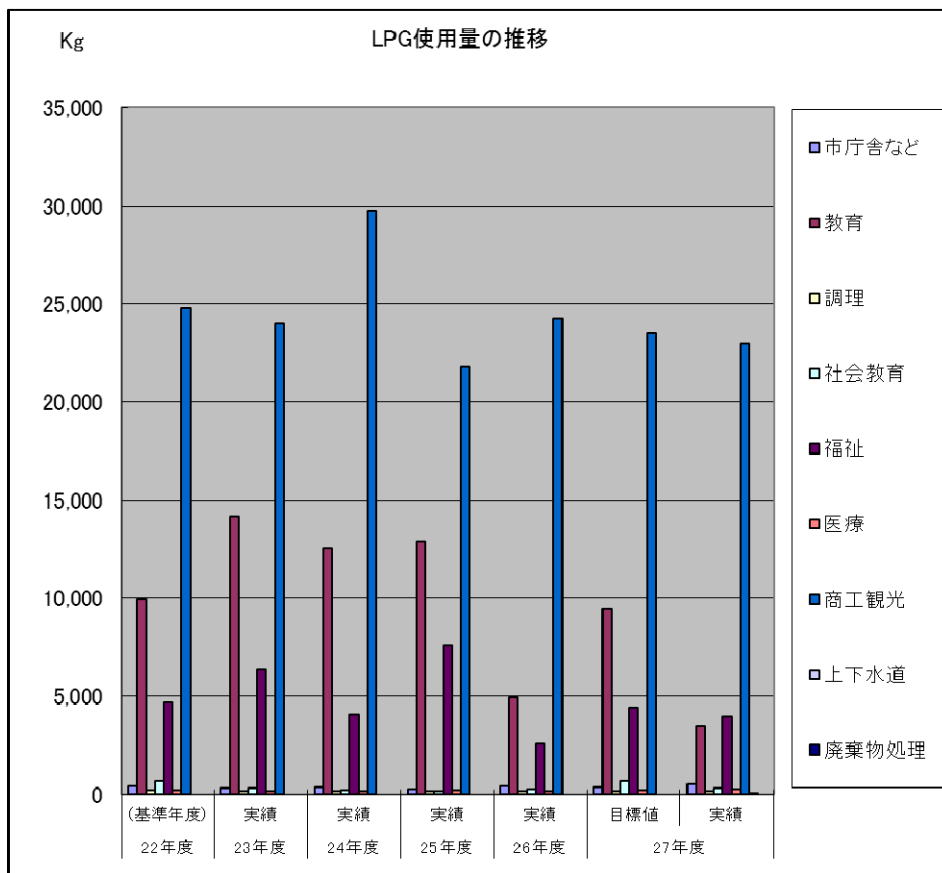
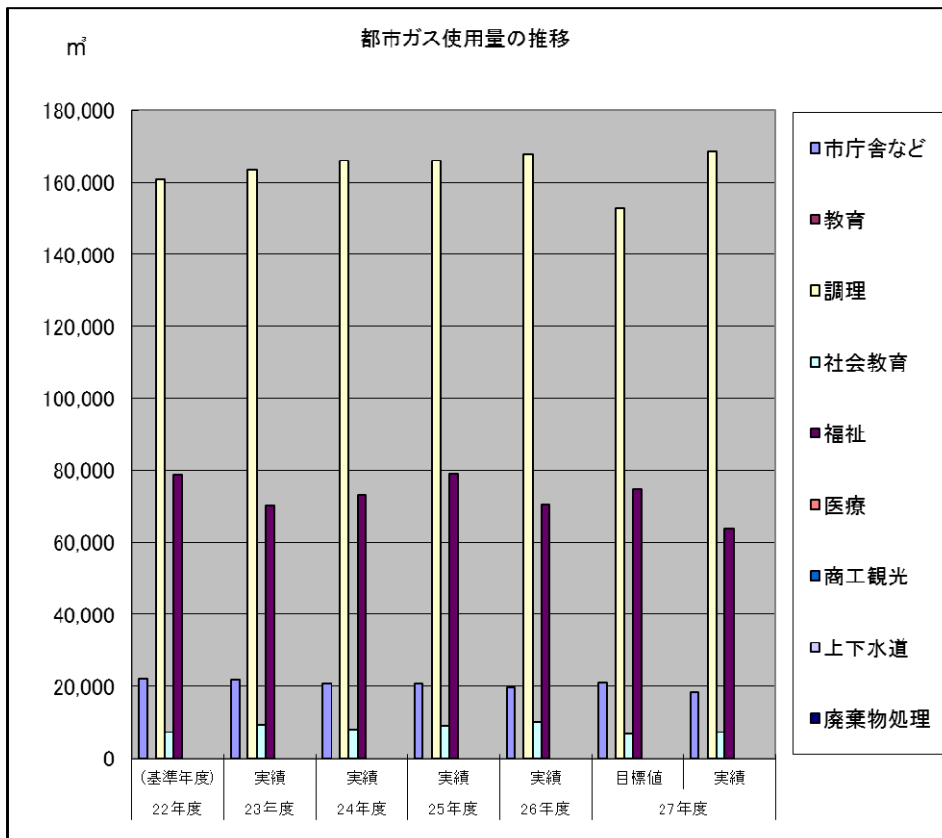


図9 都市ガス使用量の推移



### 第3章 総括

平成27年度における、本市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、

**7,119,522 kg-CO<sub>2</sub>** でした。

平成18年度から平成22年度にかけて「第1期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を行い、平成23年度にはこれまでの取組状況等を見直し「第2期本巢市地球温暖化対策推進実行計画」を策定しました。平成27年度は第2期の5年目の最終年度になります。

本計画の対象範囲は、市の実施する全ての事務・事業を基本としており、第1期において対象外とした指定管理者等により管理運営を行っている市有施設についても対象としています。

その結果、平成27年度における本巢市の事務・事業から排出される二酸化炭素排出量は、第2期基準年度である平成22年度【7,546,410kg-CO<sub>2</sub>】と比較して、5.7%の削減となりました。

削減目標を達成することができた主な要因としては、使用燃料の変更によるガソリンからの排出量の増加に比べA重油、軽油、灯油などの排出量が大幅に削減していることが挙げられます。また、二酸化炭素排出量全体の7割以上を占める電気の排出量が基準年度と比べある程度削減していることも要因の一つとなっています。

また、この電気の排出量（使用量）については、特に上下水道部門において上水道施設の老朽化に伴い、耐震化や自家発電を備えた施設の新設又は増設したこと、また下水道施設においては新しく供用区域が拡大し、日常の電気使用量が大幅に増加しているにもかかわらず、特に調理部門、市庁舎部門などにおいて大幅な削減が見られたことから全体ではそれなりに削減された結果になりました。

二酸化炭素の排出量については、気象等の諸条件によって大きく左右され易く、また市民への行政サービスとのバランスを保ちながらの削減実行は容易ではありません。しかしながら全職員が一丸となってアイデアを出し合いながらより一層の削減を目指し、積極的に省エネルギー活動に取り組んでいきます。

電気使用に対する取り組み方針

項目	取り組み内容
使用・行動	不要な照明の消灯の徹底（廊下・トイレ等）
	OA機器の未使用時の電源OFFの徹底（待機電力の削減）
	クールビズの推進（夏季における軽装）
	ウォームビズの推進（冬季における暖かな装い）
	ブラインドやカーテンの有効利用
	ノー残業デー等による勤務時間の削減
購入	電気使用量の少ないOA機器や電灯などの選択
施設の管理	空調設備の温度設定を適温化の徹底（冷房28℃、暖房20℃を目安）
	エアコン・空調機のこまめなフィルター掃除
	照明設置箇所の見直し
施設の整備	エネルギー消費量のより少ない建築設備や自然エネルギー設備の導入
	緑のカーテンなどによる日光の遮蔽による断熱

## 資料編

### 資料 1 温室効果ガス総排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量は次の計算式により算定しています。

$$\text{(各温室効果ガスの排出量)} = \Sigma \{ \text{(活動の区分ごとの排出量)} \}$$

(活動の区分についての和をとる。)

$$\text{(温室効果ガスの総排出量)} = \Sigma \{ \text{(各温室効果ガスの排出量} \times \text{地球温暖化係数)} \}$$

(温室効果ガスの種類についての和をとる。)

#### ○「活動の区分ごとの排出量」

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第3条において、温室効果ガスの種類ごとに温室効果ガスが排出される活動の区分を設定し、当該区分ごとに定められた排出量の算定方法及び排出係数に従い、算定期間内（1年間）の活動量について計算しています。

$$\text{排出量} = \text{(活動量)} \times \text{(排出係数 [質量・容量ベース])}$$

ただし、燃料の使用に伴う二酸化炭素等の排出量に関する算定方法は、以下のとおり。

$$\text{排出量} = \text{(燃料使用量)} \times \text{(単位発熱量)} \times \text{(排出係数 [発熱量ベース])}$$

#### ○「排出係数」・・・1単位あたりの活動に伴う温室効果ガスの排出量

#### ○「地球温暖化係数」・・・温室効果ガスごとに温室効果をもたらす程度を、二酸化炭素の当該程度に対する比で示した係数

## 資料2 排出係数と算定方法

本市の活動に係る二酸化炭素排出量の算定と排出係数は次のとおりです。

【 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条による 】

### ● 燃料の使用に伴う排出

$$\begin{aligned} \text{排出量} &= \text{燃料使用量} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数 (炭素の量)} \times (44 / 12) \\ &= \text{燃料使用量} \times \text{換算後排出係数} \end{aligned}$$

種 別	単位発熱量	排出係数	換算後	単位
	MJ/L, kg, m <sup>3</sup>	kg-C/MJ	排出係数	
ガソリン	34.6	0.0183	2.32	kg-CO <sub>2</sub> /L
軽油	37.7	0.0187	2.58	kg-CO <sub>2</sub> /L
灯油	36.7	0.0185	2.49	kg-CO <sub>2</sub> /L
A重油	39.1	0.0189	2.71	kg-CO <sub>2</sub> /L
液化石油ガス (LPG)	50.8	0.0161	3.00	kg-CO <sub>2</sub> /kg
都市ガス	46.0	0.0136	2.296	kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>

### ● 他人から供給された電気の使用に伴う排出

$$\text{排出量} = \text{電気使用量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
0.474	kg-CO <sub>2</sub> /kWh

### ● 一般廃棄物の焼却に伴う排出 (うち廃プラスチック類の量)

$$\text{排出量} = \text{焼却量} \times \text{排出係数}$$

排出係数	単位
735	kg-C/t

※ 廃棄物焼却量中の廃プラスチック類の量は平均的な組成率 (12.6%) を用いた。

※ 参考資料: (財) 日本環境衛生センター 『 廃棄物基本データ集 1999 』

※ 排出係数は平成23年度から平成27年度まで同じ値を用います。



表 1 0 本巢市地球温暖化対策推進実行計画 対象機関

部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名	部署	No.	課・施設名
議会	1	議事事務局		59	能郷取水井		117	真桑小学校
総務部	2	総務課	上下水道部 上下水道施設	60	能郷浄水場	教育委員会	118	弾正小学校
	3	市営バス(本巢・糸貫・真正)		61	長島増圧ポンプ場		119	根尾中学校
	4	税務課		62	天神堂加圧ポンプ場		120	本巢中学校
	5	本巢支所地域調整課		63	門脇配水池		121	糸貫中学校
	6	糸貫支所地域調整課		64	門脇加圧ポンプ場		122	真正中学校
	7	真正支所地域調整課		65	神所配水池		123	社会教育課
	8	本庁舎		66	神所浄水場		124	根尾公民館
	9	真正分庁舎		67	樽見浄水場		125	本巢公民館
	10	糸貫分庁舎		68	樽見配水池		126	糸貫公民館
	根尾総合支所	11		総務産業課	69		高尾浄水場	127
12		根尾分庁舎	70	日当浄水場	128	本巢市民文化ホール		
13		市営バス(根尾)	71	金原中継ポンプ場	129	しんせいほんの森		
14		うすずみふれあいプラザ	72	木倉中継ポンプ場	130	糸貫青少年館		
15		根尾情報館	73	木倉浄水場	131	本巢市民スポーツプラザ		
企画部	16	秘書広報課	74	木倉配水池	132	糸貫体育センター		
	17	企画財政課	75	川内水源地	133	真正体育センター		
市民環境部	18	市民課	76	神海配水池	134	真正スポーツセンター		
	19	本巢市国民健康保険根尾診療所	77	神海浄水場	135	さくら資料館		
	20	本巢市国民健康保険本巢診療所	78	神海取水井	136	根尾谷地震断層観察館		
	21	生活環境課	79	未知原浄水場	137	本巢民俗資料館		
	22	根尾廃棄物処理施設	80	未知原第1水源地	138	糸貫民俗資料館		
	23	本巢ストックヤード	81	未知原配水池	139	真正民俗資料館		
	24	真正ストックヤード	82	本巢上下水道浄水場	140	根尾能狂言舞台		
健康福祉部	25	福祉敬愛課	83	本巢上下水道法林寺配水池	141	真正運動広場		
	26	本巢老人福祉センター	84	本巢上下水道第2取水ポンプ場	142	根尾市場ゲートボール場		
	27	真正すこやかセンター	85	本巢上下水道第3取水ポンプ場	143	しんせい運動広場		
	28	糸貫ぬくもりの里	86	文殊配水池	144	根尾郷土文化保存伝習施設		
	29	糸貫障害者就労支援センター(杉の子)	87	文殊中継ポンプ場	145	船来山赤彩古墳の館		
	30	真正障害者就労支援センター(みつば)	88	糸貫浄水場				
	31	根尾高齢者生活福祉センター	89	糸貫上下水道第2水源地				
	32	中野会館	90	糸貫上下水道第3水源地				
	33	子ども大切課	91	真正第1浄水場				
	34	根尾幼稚園	92	真正第2浄水場				
	35	本巢幼稚園	93	金原・鍋原浄化センター				
	36	神海幼稚園	94	下福島浄化センター				
	37	真桑保育園	95	弾正西浄化センター				
38	弾正保育園	96	小弾正浄化センター					
39	糸貫東幼稚園	97	北野・春近浄化センター					
40	糸貫西幼稚園	98	早野浄化センター					
41	真正幼稚園	99	高尾浄化センター					
42	子どもセンター	100	東外山浄化センター					
43	健康増進課	101	日当浄化センター					
44	根尾保健センター	102	根尾中央浄化センター					
45	本巢保健センター	103	本巢浄化センター					
46	糸貫保健センター	104	神海浄化センター					
47	真正保健センター	105	真正浄化センター					
産業建設部	48	産業経済課	会計	106	会計課			
	49	本巢市富有柿の里	教育委員会	107	教育総務課			
	50	外山基幹集落センター		108	根尾学校給食センター			
	51	NEO桜交流ランド		109	本巢市学校給食センター			
	52	NEOキャンピングパーク		110	学校教育課			
	53	道の駅 富有柿の里いとぬき		111	根尾小学校			
	54	道の駅 織部の里もとす		112	外山小学校			
	55	建設課		113	本巢小学校			
	56	都市計画課		114	一色小学校			
57	林政課	115		土貴野小学校				
上下水道部	58	上下水道課		116	席田小学校	青色	庁舎内につきデータ不要	